

令和3年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について

令和3年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、本日審議した結果を踏まえ教科用図書を採択する。

2020年（令和2年）7月31日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 將 宏

令和3年度使用藤沢市立小学校用教科用図書

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第15条の規定により、小学校用教科用図書については、令和元年度採択と同一のものを採択する。

## 参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 抜粋

(同一教科用図書を採択する期間)

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令 抜粋

(同一教科用図書を採択する期間)

第15条 法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする。

2 採択期間内において採択した教科用図書(以下この条において「既採択教科用図書」という。)の発行が行われなかったこととなつた場合その他の文部科学省令で定める場合には、新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができる。

3 前項に規定する場合(教育課程の基準の変更に伴い既採択教科用図書の発行が行われなかったこととなつた場合を除く。)において、新たに採択する教科用図書についての採択期間は、第一項の規定にかかわらず、既採択教科用図書についての採択期間から文部科学省令で定める期間を控除した期間とする。

学校教育法 抜粋

第34条 小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。

令和 3 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書

教科	種目	発行者の 番号・略称	教科書の記号・番号	書 名
国 語	国 語	3 8 光 村	国語 107・108・207・208・307・308 407・408・507・607	国語
	書 写	3 8 光 村	書写 104・204・304・404・504・604	書写
社 会	社 会	1 7 教 出	社会 303・403・503・603	小学社会
	地 図	4 6 帝 国	地図 302	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	算 数	2 東 書	算数 101・102・201・202・301・302 401・402・501・502・601	新しい算数
理 科	理 科	4 大日本	理科 302・402・502・602	たのしい理科
生 活	生 活	2 東 書	生活 101・102	新しい 生活
音 楽	音 楽	2 7 教 芸	音楽 102・202・302・402・502・602	小学生の音楽
図 画 工 作	図 画 工 作	9 開隆堂	図工 101・102・301・302・501・502	図画工作
家 庭	家 庭	9 開隆堂	家庭 502	小学校 わたし たちの家庭科
体 育	保 健	2 2 4 学 研	保健 305・505	みんなの保健
外国語	英 語	2 東 書	英語 501・502・601	NEW HORIZON Elementary English Course
特別の 教科 道 徳	道 徳	3 8 光 村	道徳 105・205・305・405・505・605	道徳 きみがいち ばん ひかるとき